

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【会社名】	野村ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	グループCEO 永井 浩二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【電話番号】	03(5255)1000
【事務連絡者氏名】	主計部長 堀内 優子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
【電話番号】	03(5255)1000
【事務連絡者氏名】	主計部長 堀内 優子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

ストックオプションの目的で新株予約権の発行をすることに関する平成28年10月26日付の臨時報告書の記載事項につき、「発行数」、「発行価額の総額」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が平成28年11月11日に確定しましたので、これに伴い記載事項の一部を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

野村ホールディングス株式会社第74回(2016A-1)新株予約権

(2) 発行数

(訂正前)

25,610個

上記の個数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の数が減少したときは、その割り当てる数をもって新株予約権の数とする。

(訂正後)

25,610個

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定(割当日である平成28年11月11日に確定する。)

(訂正後)

1,518,673,000円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付(新株発行又は自己株式の処分をいう。以下同じ。)される株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、平成28年10月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社東京証券取引所の当社の普通株式の普通取引の終値の平均値、又は本新株予約権の割当日における株式会社東京証券取引所の当社の普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は、これを切り上げる。

(後略)

(訂正後)

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付(新株発行又は自己株式の処分をいう。以下同じ。)される株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、593円とする。

(後略)

以 上